



神奈川県

保健福祉局福祉部高齢福祉課

かながわ高齢者保健福祉計画

(第7期 2018年度～2020年度)

高齢者が安心して、元気に、
いきいきと暮らせる社会づくり

2018(平成30)年3月

計画の改定に当たって



神奈川県では、2015(平成27)年3月に「かながわ高齢者保健福祉計画」を改定し、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる2025(平成37)年を見据え、「高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり」の実現に向けて施策を進めてきました。

本県の総人口はピークを迎えつつあり、全国でも有数のスピードで高齢化が進んでいます。高齢夫婦世帯や高齢単身世帯も増加しており、介護や支援が必要な高齢者が増えていくことが予想されます。県では、市町村や関係者の皆様と共に、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んできたところであり、引き続きこれを推進していく必要があります。

また、県では、未病の改善による健康寿命の延伸を目指す取組や、「人生100歳時代」を迎える中、県民一人ひとりが自分自身の人生の設計図を描く取組を進めており、高齢者も支えられる側としてだけではなく、地域共生社会の実現に向けて、地域社会の担い手としてその経験、知識、意欲をいかして活躍していくことが求められています。

そこで、県は、これまでの取組を踏まえて、2025(平成37)年を見据えながら、新たな課題等を整理し、このたび、「かながわ高齢者保健福祉計画」を改定しました。

この計画は、2018(平成30)年度から2020年度までの3年間を計画期間として、引き続き「高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり」を基本目標に掲げています。そして、「2025年に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進」「認知症の人や家族等に対する総合的な認知症施策の推進」「安心して暮らせるまちづくり」「健康寿命の延伸を目指した高齢者の健康づくり」「人生100歳時代における高齢者の社会参画の推進」「介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供」の6項目を計画で取り組む事項として位置づけ、施策を展開してまいります。

今後、この計画に基づき、市町村と緊密に連携するとともに、県民の皆様や関係団体、NPO等と協働・連携しながら、いつまでも健康で笑顔あふれる100歳時代を皆様とともに創り上げていきたいと思っております。

皆様の温かいご理解とご協力をお願いいたします。

2018(平成30)年3月

神奈川県知事 黒岩祐治

目 次

第1章 計画の概要	1
I 計画改定の趣旨と基本目標	1
1 計画改定の趣旨	1
2 計画の性格	2
3 計画の期間	2
4 計画の基本目標	2
5 計画で取り組む事項	2
6 圏域の設定	4
II 神奈川県における高齢者を取り巻く状況	5
1 総人口の推移（人口減少時代へ）	5
2 高齢者の急速な増加	6
3 高齢者のいる世帯数の増加	8
4 介護保険の状況	9
5 高齢者の住環境	12
6 高齢者向け住まいの増加	12
7 高齢者の健康	13
8 高齢者の社会参画活動状況（全国の状況）	14
9 高齢者の就業の状況（全国の状況）	15
10 高齢者の所得の状況（全国の状況）	16
11 高齢者虐待の状況	18
12 高齢者の交通事故の状況	19
13 地域包括支援センターの設置状況	19
III 高齢者をめぐる課題等への対応	20
第2章 施策の展開	26
I 安心して元気に暮らせる社会づくり	26
1 地域包括ケアシステムの深化・推進	26
<1> 地域包括支援センターの機能強化	28
<2> 医療と介護の連携の強化	32
<3> 地域での支え合いの推進	37
<4> NPO・ボランティア等との協働	40
2 高齢者の尊厳を支える取組の推進	42
<1> 高齢者虐待防止対策の推進	42
<2> 権利擁護のしくみの充実	45
3 認知症の人にやさしい地域づくり	48
<1> 認知症への理解を深めるための普及啓発の推進	50
<2> 容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供	52
<3> 若年性認知症施策の強化	56
<4> 認知症の人の介護者への支援	58
<5> 認知症の人を見守る取組の推進	60
4 安全・安心な地域づくり	63
<1> 地域における見守り体制の充実	64
<2> バリアフリーの街づくりの推進	65
<3> 多様な住まいの確保	67

<4> 魅力的なまちづくり	69
<5> 事故や犯罪被害などの防止	70
<6> 災害時の要配慮者への支援の推進	73
II いきいきと暮らすしくみづくり	75
1 介護予防と健康づくりの推進	75
<1> 地域の多様な主体による介護予防の推進	76
<2> 健康寿命の延伸に向けた未病改善等の取組	79
2 社会参画の推進	85
<1> 地域共生社会の実現に向けた活動への支援	86
<2> 就業に対する支援	87
3 生涯学習・生涯スポーツの推進	89
<1> 生涯学習・生涯スポーツへの支援	90
<2> 活動・交流の場の提供	92
III 介護保険サービス等の適切な提供とその基盤づくり	93
1 介護保険サービス等の適切な提供	93
<1> 介護保険サービスの適切な提供と円滑な運営	94
<2> 安心して介護保険サービス等を利用できるしくみの充実	97
2 人材の養成、確保と資質の向上	103
<1> 保健・医療・福祉の人材の養成	104
<2> 保健・医療・福祉の人材の確保・定着対策の充実	107
<3> 保健・医療・福祉の人材の資質の向上	112
3 サービス提供基盤の整備	115
<1> 介護保険施設等の整備	116
<2> 施設におけるサービスの質の向上	120
IV 市町村が行う取組の支援施策及び目標値	123
1 介護予防や重度化防止の取組の支援	123
<1> データを活用した地域分析支援	124
<2> 介護予防・重度化防止の支援	125
<3> 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組支援	127
2 介護保険給付適正化の取組への支援	129
第3章 計画の推進体制	130
1 推進体制	130
2 計画の進行管理	130
3 新たな動きへの対応と社会福祉審議会等への報告	131
計画の目標値等	132
用語の説明	164
計画の改定経緯	172

- ・ 専門用語や略語等については、本文で最初に記載されている箇所に「(※)」を付し、「用語の説明」にまとめて記載しています。
- ・ 計画において引用する各種統計・調査データは、2018(平成 30)年3月9日現在で確定・公表されている最新のデータを使用しています。
- ・ 目標値及び計画数は、県・市町村が、高齢者数の伸びやこれまでの事業実績等を踏まえて積算し、それぞれの数値を合計するなどにより設定しています。